

令和5年11月30日

組合員・ご利用者のみなさまへ

兵庫西農業協同組合

代表理事組合長 福本 博之

元職員の逮捕について（お詫び）

この度誠に遺憾ながら、当組合の元職員が業務上横領の容疑で逮捕されました。

当組合では、内部管理態勢ならびにコンプライアンス態勢の確立を最重要課題として取り組んでおりましたが、このような事態となり、組合員・ご利用者のみなさまに多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなりましたこと、誠に申し訳なく心より深くお詫び申し上げます。

1. 概要

逮捕された元職員は、当時勤務していた太子支店で、平成29年1月から同年4月の間、取引先利用者2名の普通貯金口座から払い戻された、合わせて288万円の現金を、当該利用者らに交付せずに着服した業務上横領の疑いで、令和5年11月30日、たつの警察署により逮捕されました。

2. 関係機関への届出

事件発覚後、速やかに行政庁に報告を行いました。

3. 今後の対応

現在、捜査機関により捜査が行われているところであり、当組合は、被害全容の解明に向け、警察の捜査に全面的に協力して参ります。

組合員・ご利用者のみなさまにお詫び申し上げるとともに、この度の件を厳粛に受け止め、発生原因を究明し、内部管理態勢をより一層強化して参ります。

また、再発防止策を策定し、着実な実践を進めながら、誠心誠意、信頼回復に向け取り組んで参ります。

<お問い合わせ先>

J A兵庫西 本店 リスク統括部

079-289-8421